

## 京奈和自動車道（大和北道路） 環境影響評価準備書説明会の概要（8/9）

対象地域	：大和郡山市平和地区
日時	：平成18年10月20日（金）19：30～21：00
場所	：大和郡山市平和地区公民館
出席者	：99名

### 【主な質疑応答】

- 大変よくわかった。環境基準が一番悪い基準である。そうでなく今の現状がどのくらいで、どうなるのか。住民の一番の関心事ではないか。
  - 環境影響評価では環境基準等との整合を図ることとなっています。（準備書 p9-1-40 で説明。）  
NO<sub>2</sub> はバックグラウンド濃度（周辺の平均的な濃度）は 0.016ppm であり治道公民館で測定しており、大和北道路による寄与濃度は 0.0026ppm となります。予測結果は日平均値で 0.019ppm となります。  
国道24号の現幅員27mが39mに拡幅され、5～6万7千台の現況交通量も大和北（高架）約4万、国道24号（平面）約3万になり、断面図のように高架・平面の各々から拡散することとなります。4→8車線になることにより、さほど現況を悪化させるものではないと考えています。  
下三橋町の騒音の現況値は 69～76dB、将来はパンフレット p10 のように 64～67dB（地上2m、昼間）となります。これは遮音壁の設置により環境基準を守るように対策しているからで、現状よりも騒音は良くなるものと考えています。（県）
- 家の中は煤煙で凄いことになっている。そういう意向から反対である。もう道路はいらない。税金の無駄使いである。歩道橋や中学校、小学校、幼稚園もあるがどう考えているのか。
  - 環境影響評価は、これまでの道路行政の反省から、事業を実施する前に事業による影響を予測し、事業の計画にその内容を反映する制度です。  
大和北道路は、国道24号が渋滞している現状もあり県として必要な道路と考えており、きちんと必要な対策もしながら整備を進めていきたいと考えています。事業実施段階でも十分説明させていただきます。ご理解とご協力をお願いします。（県）
  - 横断している歩道橋は通学路や農耕用の歩道橋があると認識しています。将来の横断する方法（高架、平面、地下）をどうするかは、事業実施段階で地域の皆様と相談し、どうするか議論して決めていきたいと考えています。（国）
- パンフレット p14 の建設機械の稼働の予測結果（下三橋町で 72dB）は、浅い睡眠に影響が出る騒音ではないか。また、工事による被害は一瞬のものなのか。
  - 工事期間のピーク値を予測しており、夜間の工事は行わない予定です。工事中は、より迷惑をかけないように十分配慮するとともに再度説明を行います。
- セキスイまではトンネルで何故そこから南は高架になるのか。地下にできないのか。騒音は防音壁を立てるとなっているが、下三橋周辺の高さはいくらか。  
二酸化窒素の基準は昭和50年代（S53.7）に決められたもので、こんな基準で今で

も良いのか。数字だけで説明するのはおかしいのでは。

→ 奈良市内は世界遺産もある地域であり景観等に配慮し地下構造としています。  
5 km以上のトンネルは危険物搭載車両が通行できず、大和北道路は産業にとっても重要な道路であり、トンネル延長を5 km未満としました。南側については、単に通過交通を通すだけでなく九条線等を通行する地域交通も利用させたいと考え高架構造としました。地下が絶対ダメではありませんが、周辺は内水問題がある地域でもあることから、坑口から水が流入しないよう高架構造としました。(国)

→ (準備書 p9-3-77 で説明。)

下三橋町で高さ2～2.5 mの遮音壁を国道24号の歩道と車道の間に設置します。大江町では1～2 mの高さの遮音壁を設置します。

NO<sub>2</sub>の環境基準は、環境省が環境基本法に基づき、「人の健康を保持し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」とされています。NO<sub>2</sub>の場合はパンフレット p7 下段に記載のとおり0.06ppm以下としており、環境基準は日平均値の98%値、年間365日の上1週間分(2%)を除いた値で評価しています。(県)

○ 危険物搭載車両が通行する場合、5 km以下という基準はあるのか。現に通行している車両も多くあり、通行した場合の責任は誰がとるのか。

→ 恵那山トンネルや六甲山トンネルも看板を掲げて規制しています。東京湾アクアラインのような水中トンネルも通行不可です。  
責任は駐車違反と同じ考えだと思えます。(国)

○ 環境基準は昭和53年から変わっているのか。当時から環境は良くなっているのか。基準を見直すべきではないのか。

→ 環境省が有識者の意見等も踏まえ検討し決められた基準であると考えています。  
NO<sub>2</sub>は昔からある物質であり、人の健康に対するレベルを考慮し決定されていると考えられます。

準備書に過去5年間の環境の現況を調査していますが、ほぼ横ばいです。自動車も排出ガス規制もされており、今後、良くなることが期待されています。(県)

○ P Iで有識者になんでも検討してもらおうことが、良いことなのか。もっと現実的に地元の話聞くべき。誰が考えても同じ事を有識者にしてもらわない必要はない。人間が生きてこそ世界遺産である。しなければならないことはやらなければならない。時間がかかりすぎる。英断して行って欲しい。

→ 第三者による評価も大事と考えています。メンバー構成もあるかと思いますが、様々な見地から意見を頂いています。今後2年程度で都市計画決定し、その後速やかに事業を行っていきたいと考えています。(県)

○ いつ着工していつ終わるのか。

→ 都市計画決定に2年程度、その後事業化し測量、設計を行うために必要な説明会を行い詳細に設計し、地元の方々と周辺水路や道路等の協議を行い、用地が確定され用地買収を行います。事業化後は目標を示して進めていくこととなります。(国)